みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

情報と地位の贈与・交換論：大工集団の贈答の分析

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2015-11-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須藤, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5162

第三章　情報と地位の贈与・交換論

——大工集団の贈答の分析——

須藤健一

はじめに

日本社会の贈答は、正月、盆、暮、節句などの年中行事や誕生、婚姻、葬送などの通過儀礼の機会に集中的におこなわれる。そのため、従来の贈答研究の視点は、それらの契機にやりとりされる物資の分析をとおして、贈答品の歴史的変化〔有賀　一九七八、一九九〇―二五二〕や贈与者と受贈者との人間関係の特性〔大間知　一九六六、二〇―二九。別府　一九七三、二七一―三〇六〕、および贈答の動機（気もち）、心理的評価（親密度）などの贈答行動における意識〔YAMAMOTO 1976。井下　一九七九、四〇―四九〕をあきらかにすることにあった。その調査方法は、村落社会においては香奠帳や祝儀帳といった記録類が重要視され、それらの資料の分析から親族関係者の社会的距離、地縁、友人関係の性格を解明することに力点がおかれた。また、都市社会においては、調査票によるサンプリング調査を実施し、贈答の契機や頻度から贈答行動を動機づける心理的側面の分析に焦点があてられてきている。しかしながら、それらの研究においては、贈与、交換が人びとのつきあいにとってどのような意味をもち、人びとの人間関係の維持、強化にどのような機能をはたしているかという視点からのアプローチが欠如しているといえよう。

モース（Mauss, M）は、太平洋地域の諸社会にみられる贈与慣行を比較し、人びとが交換するものは、経済的に価値のある物質的資源にかぎらず、「礼儀、饗宴、儀式、軍事的奉仕、婦女、子供、舞踏、祭礼および市」もふくまれると述べている〔モース　一九七三、二二六〕。つまり、情報、地位、サービス、愛情といった非物質的資源も贈与、交換の対象になりうることを指摘したのである。本章は、村落社会で特定の技術を修得した人びとより構成される職業（大工）集団をとりあげ、地位の異なる二者（師匠と弟子）間でなされる贈答の性格をあきらかにすることに目的がある。同時に、社会（村落）生活において大工集団の役割を把握するために、大工集団とほかの集団（家族）とのあいだの贈答にもふれる予定である。前者に関しては、師匠と弟子との関係に基づく、物資、情報（技術・知識）、資格の授受の分析に重点がおかれる。そのためには、まず、師弟結合の性格があきらかにされる必要がある。後者に関しては、家屋の新築を例にあげ、建築主と大工（棟梁）とのあいだで展開される労力、物資、祝儀などの贈与、交換の意味を解明することに論点がある。そこでは、「職人気質」ともいうべき大工の仕事にたいするものの考えかたにも言及する予定である。

調査地は、新潟県両津市椎泊地区とその周辺村落である。椎泊は、家数九一軒、人口三八一人の農村である。ここは、明治時代より寺社の普請をうけもつ「バンジョウ」（番匠）を輩出する地区として知られている。現在、大工の総数は、一七人でうち三人が東京に在住する。大工の家は、一軒を除き、いくらかの農地（水田）を所有しており、ほとんどの大工が農繁期の数日間農業に従事する。しかし、婿入りした四人の大工家以外の大工家の農地所有面積は、三反歩未満で、この地区の農家の平均所有面積に比較すると少ない。大工になる人は、古くから生計を農業に依存できない家の長男や次三男で、「一生の食いだね」をもらうために大工の道を選んだといわれる。大工の工方（日当）は、農作業や土木工事の労賃と較べ高額で、いつの時代でもそれらの二～三倍に相当

する。このように、椎泊地区の大工集団は、都市社会でみられる大工を専業にする人びとより構成されているのではなく、少なくとも飯米や野菜などを自給できる農家の「アトトリ」(後継者)によって形成されている点に特徴がある。

一七人の大工は、「椎泊番匠」とよばれる大工集団をつくっている。これは、工務店のような会社組織ではないが、家の普譜には、全員が共同で作業にあたる。明治年間以来、この地区の家屋は、すべてその集団の大工によって建てられている。これは、個々の家が「トーリョウバンジョウ」(棟梁番匠)とよばれる一人の専任の大工をかかえるという慣行によるからである。そのため、大工は、それぞれ、自分が棟梁として家普請をひき受ける何軒かの家(得意先)をもつことになる。この制度は、家に死者がでたときに、棺をつくる必要性から確立されたといわれている。

一　師弟関係と贈答

職人社会における師弟関係といえば、すぐに、徒弟制度が連想される。この制度は、親方・棟梁が弟子・徒弟に技術の教授および指導の義務を負い、弟子・徒弟が年季奉公によって一定期限の労力を提供するという契約のもとになりたつ〔遠藤　一九五六、七六－一三二〕。竹内　一九五九、九六－九七〕。そして両者の関係は、「封建的、身分的な主従関係」を特徴としている。本節では、農村社会での大工の師弟関係の特質をあきらかにしたうえで、師匠と弟子とのあいだでやりとりされる贈答の性格を考察することにしよう。

(1) 弟子のつとめ

大工志願者は、一人前の大工になるためには、師匠のもとでの弟子づとめが不可欠の条件である。弟子入りの時期は、学校を卒業する春先になる。年輩の大工の場合、それは、世間のことが何もわからない一三、一四歳ころである。親が本人の意志も聞かず、師匠に選んだ大工とのあいだで話をまとめると、すぐに弟子入りとなる。師匠の方では、「子ども(弟子)にする」と、ほかの師匠に挨拶して了承をうる。そして、弟子に、最初の大工道具として、二本ののみと一本のかなづちを買いあたえる。弟子入りするさいには、弟子の親から師匠へ贈りものを届けるような慣行はない。師匠には、親族関係のない、近くに住んでいる棟梁経験者の大工が優先的に選ばれる。大工である親や近親者を師匠にすると、その弟子は、「ウチデシ」(内弟子)とみなされる。内弟子は、「ツトメがないからあまくなる」という世間の目を気にして敬遠された。親が大工の場合、その息子は、親のもとへ弟子入りした大工を師匠にする例がある。また、親どうしが彼らの息子を相互に弟子にする例もみられる。このように、師匠の選定にあたっては、弟子は、他人のもとで厳格なつとめをはたさなければならないという規範がある。

弟子のつとめは、早朝に師匠の家へ行き、その日の仕事の段どりを聞き、指示をあおぐことから始まる。それから、自分の家で朝食をすませ、師匠の道具箱と弁当とを背負って作業現場へ向かう。夕方には、師匠の持物を家へ届ける。近住の大工を師匠にするのは、この朝夕のつとめと関連している。現場においては、仕事場の掃除、道具の研ぎ水の用意など、下働きの役を負わされる。そして、師匠からあたえられたのみで穴をほることが初歩の仕事となる。それから、鋸のつかいかた、鉋がけや手斧をふる段階へと進む。穴をまっすぐほったり、屋根材の荒削り、柱や天張り板を逆目なしに削れるようになるまでには、三〜四年の年限が必要である。

弟子づとめのあいだ、師匠の方から弟子に、大工の技術や知識についての細目を直接教えることはない。弟子

は、「見よう見まね」でのみや鉋の使いかたを覚え、わからないことがあれば、弟子づとめの先輩や「アニデシ」（兄弟子）にたずねる。昼食などの休憩のあいまに、弟子たちは、師匠のほった柱の穴や鉋がけのあとを「盗み見る」ことによって、仕事のこつを身につけなければならない。師匠は、ときおり、弟子の仕事内容を見てまわり、指示をあたえるが、もし、まちがいがあれば、皆の前で叱りつけ、ときには、かなづちや曲金（まがりがね）で叩くこともある。弟子にとって師匠は「恐い」存在であり、弟子は、師匠に大工技術の直接的伝授を期待できないといわれる。

この地区の師弟関係は、これまでみたように、弟子が師匠の家に「住みこむ」のではなく、「通い」の形式のうえになりたっている。前者の形式においては、弟子に師匠の家の掃除、子守りといった雑役も課せられるが、一定期間の奉公をすれば、師匠が弟子に大工の諸技術を身につけさせるという約束がある〔遠藤　一九五六、八二－八八〕。後者の形式をとるこの地区の場合は、その種の雑役が免除されるものの、師匠が弟子に大工として不可欠な技術を手とり足とり教える性格ではなく、弟子がある程度独力でそれを修得している点を特徴としている。また、弟子入りして師匠とともに仕事をしていれば、一〇日目から弟子にもいくらかの日当が支給される点でも、前者とは異なる。住みこみの場合は、年季があけないと、弟子は、日当を自分のものにできず、師匠から小遣をもらうだけである。

この地方の大工日当の支払いは、ふつう、盆と暮になされる。そのため、弟子づとめは、弟子入りしてから翌年の盆までが一年と数えられる。その期間の弟子の日当は、一人前の大工日当の約一割、二年目が二割、三年目になると五割というように決められている。五割の日当をもらえると、弟子は、「ハンサクリョク」とよばれ、このころまでに仕事に必要な一通りの大工道具を買い揃える。この段階までくると、弟子も、技術的には一人前

の仕事ができるようになったとの自負心がわく。しかし、設計図、ものさしによる各部材のわりだし、墨つけなどの知識を修得し、「イッチョウメエ」（一人前）の大工になるには、さらに三〜四年のつとめが要求される。日当は、年数に比例して上昇する。

一人前の大工として社会的に承認されるのは、住みこみ形式の弟子のように、五年ないし六年のつとめと一年の年季奉公という期限が明確に定まっているわけではない。師匠とほかの師匠格の地位にある大工との話し合いで決定される。このさい、師匠は、自分の弟子を推薦することはできず、ほかの大工の意見をまたなければならない。その時期は、弟子の資質にもよるが、多くの場合、六年目の弟子づとめを終えたときである。

以上で述べたように、この地区の大工の師弟関係においては、師匠が弟子に大工の技術や知識を直伝するという面よりも、弟子に仕事をする場をあたえ、弟子がそこで自分の技量を修得、上達させてゆくという性格が強調されている点を特徴としている。そして、通いという弟子入りの形態は、朝夕のつとめや現場での雑役など厳しいしきたりがあるものの、一年をとおして仕事ができ、いくらかの現金がすぐ手に入るという側面を考慮すると、農地を多く所有しない家の後継者にとっては、好条件の職場を確保する手段であるといえよう。このような形態の師弟関係は、以下でみる大工集団の形成や師弟間の贈答の性格に大きく反映している。

(2) 大工集団の性格

一人前の大工という承認をうけてからも、弟子は、師匠とともに仕事を続ける。六〜七年の弟子づとめを終えても、弟子の仕事内容は、師匠のそれの域には達せず、両者の技量の差は、歴然としている。棟梁として家屋を新築できるようになるまでには、さらに一〇年ほどの年数が必要となる。この地区の大工のしきたりでは、棟梁としての経験を一度でもつめば、「トウリョウカブ」（棟梁株）とみなされる。また、一人でも弟子をとれば、「シ

ショウカブ」（師匠株）ということになる。弟子が一人前の大工になって家の普請を彼の責任でおこなう場合は、彼の師匠の了承をえなければならない。そして、弟子は、棟梁になると師匠に依存することなく、用材の見積りから間取の設計、墨つけなど、すべて自分の裁量で決定する責任がある。そのさい、師匠は、弟子から相談をうければ助言するが、自分の方から教えることはない。建築の作業過程においては、師匠と弟子という主従関係が意味をもたず、師匠であってもほかの大工と同様、棟梁（弟子）の指示に従って仕事を分担する。

家の新・改築に関して、特定の家に権利をもつ棟梁番匠が、新しい大工の出現によってほかの大工にかわることがある。棟梁番匠制のもとでは、棟梁の権利は、原則として師匠から弟子へと継承される。しかし、ある家のシンルイ[1]に大工がでた場合、棟梁番匠の責任をその大工に依頼する事態が生じる。このとき、建築主は、いちおう、従来の棟梁番匠に家普請のうかがいをたてるが、その大工は、状況をみて棟梁になることを辞退する。それで、シンルイの大工が棟梁になれるのである。それまでの棟梁番匠に何のことわりもなく、ほかの大工に棟梁を頼むことは、「義理をかく」ことになる。建築主にかぎらず、大工どうしのあいだでも、棟梁番匠の地位の交替は、一定のすじをとおして話を進めなければならない。

（1）シンルイは、この地方では家を単位とし、婚姻および親族関係にある家と家との関係を指示することばである。シンルイは「オモシンルイ」、「フルシンルイ」というカテゴリーに分けられる。前者は、自己（戸主）を中心にした場合、上下二世代間に婚姻および分出の関係で結ばれる家と家との関係をさす。後者は、それよりも遠い過去の世代にそのような関係があったと認知される家と家との関係である。

このことからもわかるように、この地区の家普請においては、特定の大工がつねに、すべての家の棟梁をひきうけるのではない。一人の師匠に弟子入りする弟子の数は、多くて三人、ふつう、一人ないし二人である。そのために、一組の師匠と弟子とで一軒の家を建てることは不可能となる。ある大工が、棟梁として家普請に着手す

れば、ほかの大工全員が、建築作業にあたる。この地区の大工集団は、徒弟制度に基づいて特定の大工を親方として組織化されている〔遠藤　一九五六、七六－一四一。礒貝　一九六四、二七二〕のではない。建築主との関係で責任者（棟梁）が決まる共同労働集団の性格をおびている。つまり、この大工集団は、一人の大工を頭として階層化された組織を形成しないのである。棟梁株や師匠株という呼称が存在するが、それらは、大工集団の組織上の役職をさすのではなく、棟梁および師匠の経験をもつ大工の個人的資格を指示している。

しかし、何組かの師弟関係に基づいて形成される大工集団は、排他的性格によって集団としての連帯を強めている。この集団に所属する大工を師匠にしなかったら「椎泊番匠」の仲間にはいれない。町の工務店で修業をつんだこの地区出身の大工は、すぐにこの集団へは加入できない。彼は、集団に所属する大工を師匠にして、再度、六年間の弟子づとめを終えなければならない。逆に、他村出身者であっても、この地区の大工を師匠にすれば、その集団成員とされ、ともに仕事をすることが許される。また、この地区の建築主が他村の大工に棟梁を依頼した場合、この集団の大工は、その棟梁のもとで働かない。そして、この地区の大工が他村の家普請を受注したときには、そこの大工に助力を求めず、この集団の大工だけで建築をおこなう。椎泊番匠とよばれ、地域的なまとまりを示す大工集団は、結束を強めるために講を組織する。これが、聖徳太子を祭祀する太子堂の縁日、八月二二日に催される「オテエショー」（お太子講）である。[2] 大工は、この日、宿となる家に集まって会食する。大工の賃金や仕事の予定、弟子の昇格などを話し合う。

(2) 大工をはじめ、建築に従事する職人が守護神として聖徳太子を信仰する習慣は、全国的に分布する。聖徳太子の画像を祀って共同飲食する太子講の行事は、中世から始められた（大内　一九七一、八七－九〇）。

「椎泊番匠はまとまった仕事をする」と他地区の大工から高く評価されるのは、以上でみたように、この地区

の大工がきわめて強固な共同労働集団を形成していることをさしているのである。したがって、師弟関係は、単に弟子が技術・知識を修得することにあるのではなく、大工集団への帰属権の獲得も意味している。弟子がその集団の成員であるか否かは、大工にとって死活にかかわることである。つまり、椎泊地区における大工の師弟関係の基本的性格は、師匠が弟子に仕事をする機会と場所とを提供することにあるといえよう。ここで、大工集団の師弟関係の性格を親方子方（親分子分）関係のそれと比較してその特質をあきらかにしてみよう。

実の親子でないもののあいだに親子の紐帯を結ぶ親方子方慣行は、日本各地で諸分野にわたってみられる。それは、社会的に優位にあり、生活上の実力をもつ親方にたいし、子方が庇護を求め、親方が必要に応じて子方に奉仕を要求するという、政治的、経済的援助・協力を内容として成立している〔喜多野　一九五九、三三五〕。そして、庇護と奉仕がいずれも両者の生活の全体性に向けられている点、また、それらが対価的な計算でおこなわれていない点、親方も子方も相互の全人格的な信頼に基づく献身が期待されている点を、この関係における特質としてあげることができる。有賀喜左衛門も都市の露天商人（テキヤ）の親分子分関係について、その関係が、個人的関係にとどまらず、親分と子分のそれぞれの家族まで組みこんでいると指摘している〔有賀　一九七〇、三一四〕。また、農地改革前の農村においても親方子方関係は、同族および地主と小作のあいだで顕著に存在した〔服部　一九六八、六二－六八〕。

このように、親方子方関係は、政治的、経済的に優位な地位にあるものとそれに従属するものとのあいだで成立するのである。しかし、大工の師弟関係は、師匠が弟子を「子どもにする」という表現をとるものの、両者間には、政治・経済的優劣といった格差が前提となっていない。つまり、師匠が弟子の家族を庇護することは師弟関係の条件ではない。あくまでも、それは、師弟間で大工の技術・知識の授受を契機に成立するもので、それ以

外の分野での援助・協力、庇護・奉仕を主要な目的としていない。すなわち、この地区の師弟関係は、大工の仕事面での結合を特徴としている。ただし、それは、あとでみるようにシンルイのつきあいへと発展するが、両者の関係は相互扶助的性格で、上下関係ではない。

(3) 師弟間の贈答

師弟関係が成立すると、弟子の家から師匠のもとへは、正月や暮、三月、五月、九月の節句に贈りものが届けられる。贈られるものは、正月に大小二個の鏡餅、節句にはそれぞれ、菱餅、ちまき、丸餅、暮に魚（スケソウダラ）の食物類である。それにたいし、師匠の方からは、弟子が贈った餅やちまきの三分の一、魚には手ぬぐいのお返しをする。このほか、弟子は、暮と正月に師匠を家に招き、御馳走を振まう。それは、「シショウブルメエ」（師匠振舞）とよばれ、弟子の家では、ブリやイカのさしみ、にしめなどの特別料理をつくり、師匠をもてなす。そして、手みやげとして二人分のそばとにしめを重箱につめて贈る。大晦日の晩には、弟子が師匠の家へ出かけ、一年間の仕事にたいする感謝の意をあらわし、食事や酒を御馳走になる。師弟間のそれらの贈答は、弟子が一人前になってからも、師匠の生存中、毎年続けられる。

大工の師弟間で贈答がおこなわれる年中行事の機会（節句）は、この地区では、「ムラヤスミ」（村休み）とされ、野良仕事を休止し、各家で餅などをつき御馳走をつくる日である。この日には、大工の師弟間にかぎらず、昭和一〇年ころまでは、裁縫の技術や学問の伝授に基づく「デシコ」（師弟）関係者のあいだでも、同様な贈りものが弟子から師匠へ届けられていた。また、暮と正月の師匠振舞も実施されていた。現在でも、節句や正月、暮には、嫁の実家から婚家へ、檀家から菩提寺へ同種の物資が贈られている（表1参照）。つまり、各節句、暮や正月に実施される贈答慣行は、大工集団だけに特有なものでなく、村落社会のほかの分野でも共通にみられるも

のである。

村落社会での大工の師弟間の贈答とほかの分野のそれとを較べてみると、それらの内容において興味深い側面があきらかになる。この地方の社会生活では、家と家とのつきあいで嫁の実家とその婚家との関係がもっとも重視される。たとえば、冠婚葬祭の祝儀や香奠、家普請の労力提供などのさいに、両家間の貢献度は、ほかの親族関係者とのそれよりも大きな比重を占めている。この姻族関係にある家と家との年中行事になされる贈答の内容は、大工の師弟間でのそれとほぼ同量・同質であることが表1からうかがえる。これは、弟子が師匠の娘と結婚した場合の贈答の事例からもうらづけられる。本来なら、弟子の家から師匠の家へ、嫁の実家である師匠の家からその婚家である弟子の家へ、一年の節目ごとに贈りものをしなければならない。しかし、両家は、話し合いで「行かず来ずのあいだにしよう」ということにし、結婚後、それらのやりとりをやめてしまった。これは、師弟関係に基づく家間での贈りものの内容と姻族関係によるそれとが、量的、質的に等価値であることを示している。したがって、大工の弟子から師匠への贈りものは、村落社会で年中行事に実行される贈答慣行において、最大級、最大規模の価値をもっていることになる。

表1　年中行事における贈答

	弟子から師匠	嫁の実家から婚家	檀家から菩提寺
正　月	飾りもち　2個	同　左	同　左
三月節供	ひしもち　5枚	同左　7枚	同左　7枚
五月節供	ちまき　20本	同　左	同　左
盆	なし	お見舞	お盆寄せ　米2升
九月節供	丸もち　7個	同左　一重	丸もち　7個
暮（セーボ）	魚　1尾	もち　一重	年とり寄せ　米2升

つぎに、弟子の結婚および師匠の死にさいしての贈答にふれることにする。弟子の結婚については、師匠は何ら関与せず、弟子の家族、親族の問題

とされる。結婚式には、師匠も招待され、シンルイづきあい並みの祝儀を贈る。師匠の葬式においては、弟子は、シンルイより高額の香奠を持参する。さらに、弟子は、師匠の七日目ごとに催される供養のときに、「ナノカリョウ」（七日料）として、供養の参加者に施主にかわって品物（タオルなど）を贈る。また、師匠の死後、弟子の生存中、師弟関係にある家と家とは、シンルイづきあいを続ける。このように、大工集団の師匠と弟子との関係は、村落生活において親族関係者間の交際へと発展する性質であることが指摘される。

最後に、そのような贈答が義務づけられる師弟関係の特質について考察してみよう。つまり、弟子は、師匠の何にたいして贈与の義務を負うかという点である。前述したように、弟子にしてみれば、師匠は、自分を仕事現場に連れてゆき、下働きをさせるが、大工に必要な技術・知識を詳細に教示してくれる存在ではない。弟子は、のみや鋸のつかいかた、鉋がけなどのこつを自分で体得し、設計図や墨つけの方法を身につけなければならない。中堅の大工によると、実感として、「師匠からは、五分の一しか大工のことを教わっていない」とのことである。それにたいし、長老の大工にすると、「弟子は、一生のくいだねを師匠からもらうのだから、それだけの弟子づとめと年々のつけ届けをするのがあたりまえだ」ということになる。

「食いだね」の意味するところは、弟子が師匠から大工に不可欠な技術・知識を修得する場と機会とをうることであり、師匠をとおして大工集団に帰属する権利を獲得することでもある。それによって、弟子は、村落社会で生計を維持する、生活の基盤（かて）を確保できることになる。その恩恵にたいするお返しとして、「弟子づとめ」と「年々のつけ届け」とがある。つまり、この地区の大工集団における師弟間の贈答慣行は、師匠からの情報と資格（地位）の贈与にたいし、弟子からの一定期間の労働力と長期にわたる物資の返礼という二者間の了解のもとに成立しているとみなせよう（図1参照）。そして、師匠からの情報の授与には、多分に個人の恣意にま

かされる一面もあるが、弟子からの返礼には、質、量ともに明確な基準が社会的に設定され、贈与することが義務づけられている。

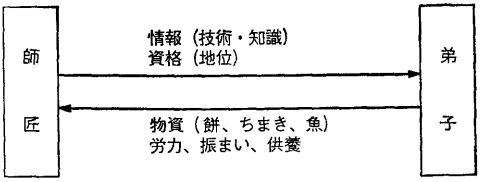

図 1　師弟間の贈答

(4) 地位と名誉の贈与・交換論

大工の師弟関係に基づく二者間の贈与・交換は、食物や物品などの物質的資源に限定されず、情報、地位、労力や感情といった非物質的資源も対象とされる。ここでは、社会人類学や社会心理学などの分野で論議されてきた、贈与・交換論の観点から、その性格をあきらかにすることにしよう。ブラウ（BLAU, P.M.）によると、交換論の基本原理は、「他者Bに報酬となるサービスを供与する個人Aは、その他者Bに義務を負わせる。この義務を果すためにBは、お返しとしてAに利益を提供しなければならない」という考えかたである〔ブラウ　一九七四、八〇〕。交換の本質が、このように、贈りものの贈与、受贈、返礼の三つの義務の体系にあることを明確にしたのは、モースである。モースは、『贈与論』において、太平洋諸島の資料を検証したうえで、未開社会での交換が、取り引きの形というよりもむしろ互恵的、互酬的な贈与の形でおこなわれる点を指摘した〔モース　一九七三、二一九－三二八〕。

モースの提示した義務をともなう交換および互酬的贈与の問題は、現在にいたるまで贈与・交換論の主要なテーマとなってきた。多くの研究者は、人間関係や集団間の連帯、均衡関係の維持、強化の基本に、この互酬性の原理をすえている。そこで、筆者は、まず、互酬性の原理によって大工の師弟間にみられる贈答慣行を位置づけることにする。互酬性（reciprocity）の概念は、研究者によって一様ではないが、[3] ここでは、もっとも広義な意味内容をふくむ、「自分が受けた贈物、サービス行為または損害にたいして何らかの形でお返しをすること」〔ファ

ン・バール　一九八〇、七」という定義にしたがう。そして、受けたものと返すものは、ほぼ等価で平等であるべきという付帯条件が付与されるものとする。

(3) 互酬性を人間行動すべてにみいだされる普遍的原則とみなすか、贈与、交換などの局面に限定される原則とするかによって、その概念は、大きく異なる。マリノフスキー（MALINOWSKI, B.）は、互酬性の原理がメラネシア社会の人間関係を律する主要な規則と述べている〔マリノフスキー　一九七六b、四二-四三〕が、同じ地域を調査したツールンヴァルト（THURNWALD, R.）は、互酬性の観念が友好的援助や物々交換の場面に顕著に現われ、人間のすべての行動には見いだされないと主張している〔THURNWALD 1934-35: 122, 125〕。ポリネシア社会の贈与、交換の分析をおこなったファース（FIRTH, R.）は、互酬性の原理を同等のお返しをする均衡のとれた贈答、交換に限定して使用すべきだと提案している〔FIRTH 1967: 318, 348〕。このように、同じオセアニア地域の研究者のあいだでも、互酬性の位置づけかたが異なっている。それで、互酬性の用語を使用すると、各社会の内容が不明瞭になるので、できるだけ用いないほうが良いという意見も提出されている。マッコーマク（MACCORMACK, G.）は、互酬性や互酬的原理によって行動や態度を記述するさいには、それによって、規則、理念、願望、期待、習慣などのどの局面を指示するのかを明確にする必要があると指摘している〔MACCORMACK 1976:99〕。

椎泊地区の大工の師弟間での贈答は、図1で示されるとおり、師匠からの情報（技術・知識）と資格（集団帰属権、地位）との提供にたいし、弟子からの物資（食料品など）と労力との反対給付という形式をとる。しかし、師匠からの贈りものが非物質的資源であるために、その内容の質的価値をわりだすことが困難である。そのために、師匠と弟子との交換物の価値を同一の基準で比較できない。そのことは、前述したように、弟子が大工として必要な知識を師匠から五分の一程度授与されるにすぎないとか、師匠が弟子に「一生のくいだね」をあたえるのだから、「それだけのもの」を返礼として期待してよいという表現であらわされている。このような性格を明確にするためには、交換内容についての当事者の評価を考察するのが、さしあたり重要であろう。

師匠を経験した大工の多くは、弟子をとると、「自分の仕事の邪魔になる」し、「自分の仕事を弟子にとられる」とか、「何もうるところがない」と述べている。邪魔になるということは、弟子に気をつかい師匠の仕事が

犠牲になる点をさしており、仕事をとられるというのは、師匠が保有してきた棟梁番匠としての得意先を弟子に譲る慣行を言及している。棟梁番匠と得意先との関係は、固定的な性質ではなく、得意先のシンルイに大工がでれば、彼にその家の普請をまかせる性質のものである。そのために、師匠が棟梁として家屋建築をする機会が減少する。この要因のほかに、家の数が限定されている条件のもとでは、弟子どりによって大工の人数が増加すると、家の建築に要する一人あたりの大工の労働量が少なくなることである。

弟子をとることによって何もうるものがないという指摘は、前述した住みこみ形式の師弟関係と較べての話である。その形式においては、五～六年の弟子づとめの期間、師匠は、弟子のとる日当を自分のものとすることができる。そして、一人前になった弟子がうる日当も、一年間、年季奉公として師匠のふところにはいる約束になっている。これにたいし、かよい形式の場合は、師匠が弟子の日当に何ら関与しない。このような差異から、この地区の師匠は、弟子からの贈与物に大きな経済的価値を認めていないことがうかがえる。この師匠の立場からみた、師弟間での交換内容についての経済的算定は、客観的にも首肯できよう。というのは、弟子は、師匠から授与される情報と地位とによって、一生の生活のかてをうることが可能になる。それにたいする報酬として師匠が弟子から贈与されるのは、一定期間の労力と生涯にわたる物資である。弟子からの返礼が、村落社会の贈答慣行において最大級の価値があるとしても、師匠からの贈与内容に較べれば、その経済価値は、とるにたらないからである。

大工の師弟間での贈答は、いまみたように、経済的には均衡のとれた互酬性の原理に基づいていないことがあきらかになった。しかし、互酬的な贈与は、モースが指摘しているように、単に経済的性格にとどまるものでなく、「《全体的》社会現象」である（モース　一九七三、二二三）。つまり、それは、同時に社会的にして宗教的、呪

術的にして経済的、功利的にして情緒的、法的にして道徳的な意味をふくむものである。レヴィ＝ストロースの表現をかりるなら、贈与・交換の本質的目的は、利益や経済的特典をうることでなく、権力であるとか、同情をうるとか、地位、感情というような、もっと社会的性質をおびている〔レヴィ＝ストロース　一九七七、一三四－一三五〕。

経済的に不均衡な互酬的贈与・交換の性格を把握するには、当事者間の社会的地位を問題にする必要がある。贈与・交換が対等者間でなされるのか、優位者と劣位者という地位の異なる二者間でなされるかという点である。大工の師弟間の場合は、技術・知識を保有するものとそれを修得するものという地位差のある二者関係よりなりたっている。師弟間の贈答において、この地位差を示す性格が顕著にみられる。第一は、師匠が弟子に直接的かつ詳細に技術・知識の授与をせず、弟子が師匠により多くの情報をうる目的で一定量以上の物資や労力を供与しない点である。つまり、弟子が無限に贈りものをしても、師匠はそれにたいして返礼をする義務を負わず、その内容が師匠の恣意にまかされているのである。したがって、両者間の地位は、贈りものの多寡によって変動する性質ではない。その贈与・交換は、相互の地位を確認する手段となっているともいえよう。

第二は、弟子が弟子づとめの期間をすぎても、師匠に一方的に物資を贈り続けるという点である。つまり、弟子は生涯にわたって師匠に贈りものをする義務をもつのである。これは、弟子が一人前の大工としての資格の認定をうけ、「一生のくいだね」をえたという師匠に借りている義務のお返しとみなすことができる。したがって、この贈与は、師匠が弟子にたいし恩恵によって自己の地位の優位性を示すものであるといえよう。第三は、師匠が弟子にとって「恐い」存在とみなされていることである。これは、師匠が弟子の資格認定の権限を保有していることとも関連するが、同時に、弟子が自分と師匠との技量の格差を認めることに帰因する。そして、この要因

が弟子に師匠にたいする尊敬ないし賛美の感情を誘発させることになる。師匠の熟達した知識、助言への報酬としての弟子の尊敬の気もちは、日常的には、師匠を心理的に満足させる態度であらわされる。また、それは、贈与においては、師匠への生涯におよぶ最大級の贈りものと師匠の死後の供養という行為で示されるのである。

以上でみたように、地位の異なる師弟間での贈答においては、対等者間のそれでよくみられるように、贈りものを武器として相手の特権、権威、威信などをとりあげる〔ブラウ一九七四、九五〕性格のものでないことがわかる。その贈答は、地位の違いを認めたうえで、劣位者（弟子）が優位者（師匠）に敬意にみちた贈りものを持続的に贈与し続けることによって、二者間の関係を維持、強化するものである。そして、互酬性に基づくこの贈与・交換は、生活のかてという恩恵をうけた師匠にたいして、弟子が社会的に高い価値のある贈りものを長期間、定期的に返礼として贈与することで、均衡を保とうとする性質がみられる。しかし、ここでは、それが均衡へ指向する傾向のある点を指摘できても、受けたものと返すものとの価値が、等価で平等であるか否かを判定することはできない。これまでは、大工の師匠と弟子との二者間での互酬的な贈与・交換について述べてきたが、最後に、村落社会において両者のしめる位置や状況と関連する評価にふれることにしよう。

村落社会のコンテクストで注目されるのは、大工（師匠）は、仕事上で犠牲をこうむり、経済的利益も少ないのに、なぜ弟子をとるかということである。長老の大工の説明によると、「（弟子となる）親から頼まれれば、断われないから」とのことである。事実、弟子の方から厳しいつとめに耐えられず弟子づとめをやめた例があるが、師匠が弟子どりを拒否した話はない。たしかに、断われない消極的要因として、村落社会において「困った家庭を助ける」という大工集団の負う社会的責任があげられよう。しかし、他方では、断わらない積極的な理由も考える必要がある。ムラの人びとから、「大工は格を競う」とか、「弟子のつかない大工は肩身がせまい」とい

うことばをよく耳にする。また、「弟子の腕は師匠をみればわかる」ともいわれる。これらは、大工の弟子どりや棟梁の経験の有無にたいする人びとの評価を意味する。「シショウカブ」や「トーリョウカブ」という呼称は、前述したように大工集団における大工の資格、地位を指すと同時に、そのような社会的評価に基づいて使用されるのである。

大工にとっては、師匠株や棟梁株の地位につくことが主要な関心事であり、またそうよばれることに大きな価値がおかれている。実際に、大工集団において、弟子づとめの大工に一人前の資格を授与する権限をもっているのは、師匠株の大工に限られる。また、長老の大工のうちで、弟子をもたない大工が棟梁として家を建築した数は、自己の家とシンルイのそれぐらいのものである。つまり、弟子の技量を判定したり、多くの家の棟梁をひきうける条件に、この師匠株という地位が関連してくるのである。このように、大工が経済的特典のともなわない弟子どりを拒まない理由は、弟子をとることによってうける社会的評価、つまり、一種の名声をうることにあるといえよう。したがって、師匠の弟子どりにたいする経済的報酬の心理的不充分さは、この「社会的名声」をうることによって補塡されるとの解釈もなりたつ。

二　家普請と贈答

家屋の新築にさいし、建築主が大工に金銭や物資を祝儀として贈る慣行がある。建築に必要な経費（日当）とは別に大工に贈与される祝儀は、大工の何にたいする報酬なのだろうか。大工集団に関わる贈答を考えるうえで、これは興味深い問題である。本節では、家屋が完成するまでの諸過程で、建築主と大工とのあいだでおこな

われる贈答の意味を考察し、その性格をあきらかにしたい。家を普請しようとする建築主が棟梁番匠にそれを依頼する場合、まず、「今の家よりもちっといいのを建てたい」という話のきりだしかたをする。これをうけて棟梁は、「期待にそえないかも知れないがやらせてもらう」といった内容の返答をするのがしきたりになっている。このような口上で話がまとまると、棟梁は、設計の仕事にかかる。以後、家は、山見、木出し、小屋入り、古い家屋のとり壊し、基礎打ち、棟上げ、の諸過程をへて完成する。

(1) 建築過程と祝儀

この地方の家は、家格によって大きさや間取りが決まっており、棟梁は、設計の段階で材木の量を見積ることができる。たとえば、平屋で建て坪が五〇坪の家なら、二〜三石の立木が一〇〇本もあれば十分である。伝統的な設計図は、板の上に柱の位置と間仕切線が墨で記される程度のものである。最近は、役所へ提出するために、あお焼きの正式な設計図の作製が義務づけられている。これを仕上げるには、一週間の手間を要する、板に記入する設計図でも、最低三日はかかる。棟梁がこれらの作製に費やした労力には、日当が支払われない。設計図ができあがると、棟梁は、建築主の山に入り、用材の選定にあたる。この山見は、一日あればよいが、その労力にたいしても日当が支給されない。これは、大工道具を使わない仕事には、工方(くかた)(日当)を貰わないという大工の慣習によるからである。建築主の家では、その労力にたいして、昼と夜に食事を提供する。

棟梁が選んだ木は、木挽きによって伐採され、家の近くまで運搬される。製材が終った段階で、大工の作業小屋が建てられる。この日が、大工の仕事始めとなる。建築主の家では大工に食事を振まい、「セイノーワケ」とよばれるわらづとに入れた料理をみやげとして贈る。作業小屋での各部材の加工が終了したころに古い家は倒される。これは、「コボシヤ」とよばれ、屋根をはがし、壁、床板、柱などがとり外される。この日も大工には食

事が出される。その数日後、敷地の整地が終った段階で、「イシカチ」とよばれる基礎づくりがおこなわれる。これは、主要な柱を建てる個所に土台石を固定する作業である。石の基部を土中に埋めるため、「カチギリ」という木製の杵とそれをつるす櫓が使用される。この日、棟梁は、大工のなかから基礎打ちの責任者を指命する。その大工は、「イシバトウリョー」（石場棟梁）とよばれ、棟梁の一人前の弟子がつとめる。基礎打ちの仕事が終了すると、棟梁は、敷地の北側に一本の柱を建て、それに弓と矢を模した板をとりつける。柱上部の四面には、東西南北の字がそれぞれ書かれ、字の方位に合わせて柱が建てられる。これは、棟上げの日、最初の柱が立ちあがるととりはずされる。基礎打ちの日、建築主は、大工に祝儀を贈る。その金額は、石場棟梁に日当の一日分（一工分）、棟梁をはじめほかの大工にその半日分である。また、棟梁には、この日使用した杵、櫓、弓矢が棟上げの日に贈られる。

棟上げは、「タテヤ」（建て屋）ともよばれ、柱を建て梁や桁をわたし、屋根をのせる作業である。屋根ができ、家の枠組が完成するとその日の夕方、新築された家の座敷（土間）で棟上げの儀礼が催される。[4] 建築主の家では、餅をつき、多くの料理を用意して大工だけでなく、棟上げに助力したシンルイや組の人びとに振まう。そして、棟梁や大工に祝儀が贈られる。棟梁に贈られるものは、米、餅、料理などの食物と金銭のほか、基礎打ちや家の計測に使われた道具類や木製のものさしである。ほかの大工には、餅、料理、金銭が配られる。祝儀の内容は、建築主の経済事情や考えによって異なるが、棟上げの日には、シンルイや組の人びとから建築主に米、酒、金銭が贈られるので、多くの場合、棟梁が玄米一俵と日当の三日分、ほかの大工が日当の一日分である。それらの祝儀や贈りものは、建築主のシンルイの人びとによって棟梁の家に運ばれる。そのため、棟梁の家でも特別の御馳走をつくり、その人びとに振まう。また、棟梁の方からも、かれらに、大工日当の半日分ほどの金額を

祝儀として贈る。

（4）この地方では、建て屋と棟上げとは、元来、異なる建築段階をさすことばであった。建て屋は、柱を建て屋根を上げた段階を、棟上げは、家の壁や戸、障子がはりめぐらされ、家がほぼ完成した段階をそれぞれ指示する。そして、建て屋の日には、家の建ちあがりを祝って、建築主は、盛大な振まいを催す。棟上げは、それから一年後くらいにおこなわれ、棟梁から建築主へ家のひき渡しの儀礼が催された。しかし、ほとんどの場合、それらは、柱が建てられる日に、一緒におこなわれている。

以上が家屋の建築過程の特定機会にみられる建築主と大工との贈答慣行の内容である。それら二者間で贈答の対象となるのは、棟梁（大工）からの労力のサービスと建築主からの祝儀（金銭）、食物および木製の建築用具類である。棟梁からのサービスは、家屋の設計と山見に要する労力で、日当に換算すれば少なくとも四日分にあたる。それにたいし建築主からの祝儀は、基礎打ちと棟上げのさいに贈られ、日当の三工半分の金額である。食物については、山見、小屋入り、基礎打ち、棟上げの日に食事が振まわれ、小屋入りと棟上げの機会には、餅なども贈られる。とくに、棟上げのときには、米一俵が贈与される。そして、基礎打ちに使用された櫓などの道具類も建築主から棟梁に贈られる。ここでそれらを経済的側面から考察し、棟梁（大工）と建築主との贈答の性格をあきらかにしよう。

建築主からの祝儀は、棟梁の労力提供の日当分と較べてみると、金額のうえでほぼ同額であることがわかる。建築主の四回にわたる食事と二回の食物の贈与は、棟上げの日に棟梁家で、建築主の贈りものを届ける数人の人びとにたいするもてなしをみれば、それほど大きな経済的意味をもっているとは思えない。また、櫓などの道具類の利用価値についても、柱やものさしは以後も使用されるが、杵や弓矢はほかの用途では利用されず、薪にされるくらいのものである。しかし、玄米一俵の贈与は、現在では、その価格が大工日当の二日分に相当する程度の価値しかないが、昭和二〇年ころまでは、日当の五～六日分に相当したといわれる。「大工日当、酒一升」と

みなされた時代には、米一俵のねうちは、現在よりもかなり高いものであったことがうかがえる。このことから、大工が棟梁という責任ある役目をはたすことによってうる経済的報酬は、玄米一俵分ということになる。そして、建築主が家を建ててくれたお礼としての棟梁への贈与には、二つの側面のあることが指摘される。第一は、設計、山見、基礎打ちといった建築上、基礎的ないし大工道具を使用しない棟梁の労力には、それにほぼ見合う金額が祝儀として贈られている点である。これは、建築主が棟梁に負わせた経済的負担を金によって返済する行為と解釈できよう。第二は、棟梁への祝儀やそのほかの贈与物の内容については、建築主の判断で決められるのであり、棟梁の方からその多寡について云々する性質のものではないという点である。これは、建築主が家を建てたことにたいする感謝の表現であり、棟梁への「成功報酬」の一種とみなすことができよう。つまり贈与物の数量には明確な基準が設定されておらず、建築主の裁量にまかされるからである。そして、建築主から贈与されるものが成功報酬であり、棟梁の期待できない贈りものであっても、棟梁は、受贈したものには、相応のもてなしをし、お返しをするのである。

(2)　棟上げ儀礼

建築主から棟梁への贈与物の多くは、棟上げの日に贈られ、とくに、米や餅などは神前に供えられるものである。ここでは、棟上げの儀礼をとおして建築主と棟梁との関係および二者間での贈答の性格を考察してみたい。この儀礼は、建ちあがった家の座敷でおこなわれ、普請完了を神に感謝する過程と棟梁から建築主へ家のひき渡しを象徴する過程との二場面よりなる。儀礼の場となる座敷の床の間に「サンジャサマ」(三社様)と称される天照大神、八幡大菩薩、春日大明神が描かれた掛軸をつるし、その前に供物として三組の丸い重ね餅と膳に白米を入れておく。床の間の前方には、設計に使用された「ジイタ」(地板)が敷かれ、その上に、徳利二本、三組

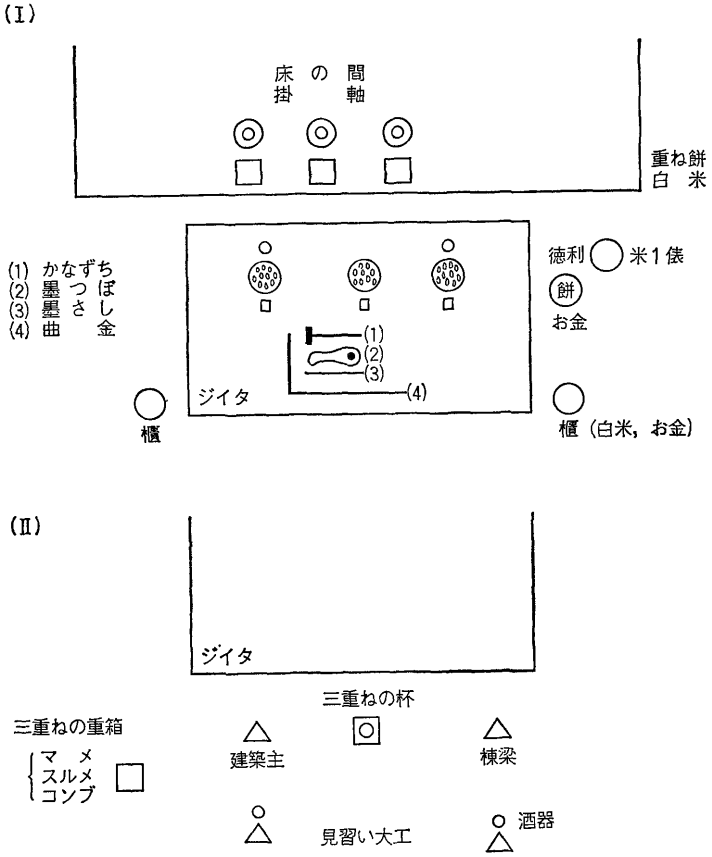

図 2　棟上げの儀礼

の丸餅をのせた盆、お金を入れた盆、大工道具のかなづち、墨つぼ、墨さしと曲金が置かれる。床の間に向かって地板の右側に米一俵、お金と白米の入った櫃が、左側にも櫃がそれぞれ置かれる（図2参照）。

棟梁は、床の間近くで、つぎの段取りで儀礼をおこなう。(1)白足袋とわら草履をはいて地板の前に進み、正座してから拍手を二回打つ。(2)徳利をとり、酒を地板の右上の隅から四隅にたらす。(3)曲金を持ち、新築家の

屋根の勾配を示す目盛を両手でおさえ、掛軸におがむ。(4)墨つぼと墨さしを持ち、墨つぼから糸をひき出して巻く動作を三回くり返す。(5)かなづちで地板の四隅を打つ。(6)櫃をひき寄せ、中の餅とお金をまく。家の新築を神々に感謝するこの儀礼の内容について、大工は、つぎのように説明している。白足袋と草履をはくのは、大工（職人）がそれらさえ身につければ、いかなる神にも近づくことができるからである。地板は、家そのものに見たてられ、その隅々に酒をたらすのは、家の「キキバシラ」すなわち家の四隅をかためることをあらわす。そして、曲金、墨つぼ、墨さしを手にするのは、「ツボガネ」の術で家のつり合いを示すといわれる。これらの順序は、大工が家を建てる諸段階に対応している。大工の説明からもあきらかなように、この儀礼は、棟梁が司祭者になって神々にたいし、家屋の建築過程を再現し、家の建ちあがりを報告して感謝の意をあらわすことである。そして、神々への供物として捧げられた三組の丸餅、白米と一俵の米は、建築主から棟梁への贈与物となる。神への供物を棟梁に贈与するという行為は、前述した金銭の祝儀のそれとは性格を異にするものである。後者は、建築主が棟梁の好意（サービス）にたいする負い目の返済であり、前者は、建築主の自発的な贈与であるからである。

つぎに、家の移譲の儀礼にうつることにしよう。餅とお金がまかれてしまうと、地板の前に置かれた三重ねの杯をはさんで棟梁が右側、建築主が左側に座る。そして、両者のそばに若い大工が一人ずつつき、建築主の背後に「サカナ」（豆、スルメ、昆布）の入った三重ねの重箱が置かれる。この式の順序は、まず、棟梁が二枚目の杯をとり、それに若い大工二人が酒をつぐ。棟梁が杯に口をつけると、参加者の一人が謡を歌い始め、それが終ると建築主が棟梁にサカナをさす。同じ作法で、棟梁は、一枚目と三枚目の杯をとり、酒を飲む。それから、建築主が同様の手順でそれらの動作をする。終了すると、儀礼の参加者全員に酒がまわされる。この儀礼は、結婚

式の「三三九度」の方式と同じ意味をもつとのことである。

この地方では、建築中の家は、この儀礼がすむまで棟梁の「財産」とみなされている。そのため、棟上げの儀礼は、棟梁が自分のものさしで各部材をわりだし、自分の責任でつくりあげた家を神々の前で建築主に手渡すことを意味しているのである。そして、二者間での移譲の手続きが、三三九度で象徴的に表現される。この地方の結婚式における三三九度は、「メオトの盃（さかずき）」ともよばれ、夫婦関係の成立を意味している。結婚式と棟上げ儀礼との三三九度を単純には比較できないが、棟上げのそれは、棟梁が家を神前でひき渡すことによって、両者間に依頼者と製作者という関係以上のものが存在することを暗示しているとみなせよう。つまり、この二者間の関係は、「当事者間の社会的関係は弱く、取り引き行為の終了とともに両者の関係はつかい果される」〔ファン・バール一九八〇、五〇〕という意味での経済的取り引きに代表される性格ではない。具体的には、新築家の将来に生ずる修理や死者がでたときの棺づくりのなどの責任を棟梁が負うことである。この儀礼は、ある家と特定の大工とのあいだに成立する、この地方に特有な棟梁番匠制の形成ないし、維持・強化を象徴するものであると解釈できよう。

(3)　大工的世界の贈答

家の普請をめぐる棟梁と建築主との贈答においては、建築主から棟梁への贈与は、義務づけられたものでなく、また、贈与物の経済的価値は、棟梁の労力のサービスと較べ、米一俵分以外、それほど高いものでないことがあきらかになった。このことは、多くの大工の「棟梁は、祝儀めあてではつとまらない」ということばからもうかがえる。とくに、最近の大工賃金の上昇、設計図作製のための労力の増加という状況のもとでは説得力がある。そして、かれらは、「大工は、建てた家のみばで勝負がつく」とも述べている。このような表現は、大工が

棟梁をすることには、単に経済的要因だけでなく、大工としての技術的および社会的評価が関連していることを指摘しているのである。

大工の仕事においてもっとも難しいとされるのは、家の四隅を合わせることと、屋根と廂の見映を良くし、柱の高さと屋根のつり合いを保つことにあるといわれる。それらの技術や知識は、棟梁として一軒の家を自分の責任で建てることによって修得される。つまり、家の全体的調和を自分のものさしでわり出し、墨をうつという経験が重要なのである。大工の腕の上達は、棟梁になって多くの家普請を手がけることであり、そうすることが「良い番匠」の社会的評価をうることにつながる。棟梁は、家普請において大工をそれぞれの仕事に指命する強い権限をもっている。棟梁になった大工は、たとえ師匠であってもほかの大工と同様、建築部材の加工や間仕切の作業を分担してもらう。そして、かれが不明な細工法を師匠に聞くときでも、まず自分の考えを述べなければならず、師匠に一方的に教えを求めることは、棟梁としての恥である。逆に、師匠は、弟子である棟梁が見逃している個所があっても直接には教示しない。大工は、いったん棟梁をひきうけたら、家を完成させるまで自分の裁量で建築を進めなければならない。

このような大工のしきたりのなかで、一人の大工が棟梁として建てた家の全体のすがたやできばえについて、ほかの大工が評価を下すことは、きつく禁じられている。他人のしくじりを見ぬき、自分の失敗を二度とくり返さないことが、良い仕事をする大工になる道とされている。大工間での技量をめぐるそのような緊張、競争が存在するもとで、大工は、自分の建てた家の評価を「ムラの人びとの口から聞く」ことで納得すると述べている。以上でみてきたように、大工の力量は、師匠株とか棟梁株という大工集団の地位によってでなく、棟梁としてつくりあげた家の形によって社会的に評価されるのである。したがって、大工が棟梁をすることの意義は、その仕

事により大きな経済的利益を求めることよりも、個人の技術を練磨し、知識を蓄積することにあるということができる。

おわりに

本章では、大工集団の師弟間、および大工と建築主とのあいだでの贈答慣行をとりあげ、情報、地位、サービスなどの非物質的資源をめぐる贈答の性格を考察してきた。そして、筆者は、とくに贈答の経済的要因と同時に社会的要因も重視し、贈与・交換論の視点から分析をこころみた。ここで、それらのまとめをおこない、贈答の特質を指摘しておきたい。

大工の師匠と弟子との贈答は、師匠からの情報と地位との授与にたいし、弟子からの労力と物資との返礼という形で成立する。この二者間の贈答は、つぎのような性格をもっている。

第一は、二者間の贈答が互酬性の原理に基づいていることである。すなわち、師匠は、恣意的であるにせよ、弟子に情報（技術・知識）と地位（資格）を贈与する義務をもっており、弟子は、労力（弟子づとめ）と物資（節句の食料品）を返礼する義務を負っているからである。両者の義務的贈与は、師匠においては、弟子どりの短期（六年）間に集中し、弟子においては、短期間の労力と長期間の物資という二つの要素からなる。この長期の返礼は、一人前としての生活の基盤を確保したという師匠への恩恵にたいする、弟子の生涯におよぶ返済を意味する。

第二は、師弟間の互酬的な贈答が、村落社会の規範によると、贈与物に一定の基準がもうけられ、長期的に

は、均衡化へ指向する制度（契約）として確立していることである。しかし、師匠の贈与するものが「無形の財」であるため、弟子から返礼されるものとの経済的な交換価値をめぐり、当事者の評価が異なる。とくに師匠の報酬への欲求は、弟子からの経済的返済だけでは充足されない。

第三は、二者間の経済的互酬性の不均衡が、社会的報酬によって補なわれることである。すなわち、経済的特典が少ない師匠の弟子どりは、師匠が弟子をとることによって生起する社会的名声によって補塡される。

他方、棟梁と建築主との贈答は、棟梁からの労力のサービスと建築主からの祝儀（金銭と物資）との贈与、交換である。この二者間の贈答においては、つぎの三点が指摘される。

第一は、二者間の贈答が、互酬性の性格というよりも、成功報酬的性格が強い点である。建築主からの贈与は、祝儀の形でなされ、その内容が建築主の自発的意志、裁量に基づいて決められる。つまり、この贈答においては、二者間で交換されるべき内容が明確化されていないのである。

第二は、両者の関係が、経済的取り引きに終始するのではなく、永続性を保つことが儀礼的に表現される点である。すなわち、棟上げの儀礼の場において、棟梁と建築主（家）とが将来にわたって、特定の関係を結ぶこと（棟梁番匠制）を確認するからである。

第三は、大工が棟梁をひきうけることは、経済的報酬を期待することだけでなく、自分の力量を発揮し、社会的評価をうることに重点がおかれることである。すなわち、大工は、建てた家の評価を大工仲間からでなく、建築主をはじめムラの人びとから受けることによって満足するのである。

このように、筆者は、贈与、交換を当事者間の行為のみに限定せず、社会的コンテクストのなかで位置づけるようにつとめた。というのは、社会制度としては均衡がとれ、師匠の恩恵にたいして弟子が敬意と最大規模の贈

与物を長期間返礼し続けることで、師匠の報酬への欲求を充足させているかにみえる大工の師弟間の贈答において、師匠の側から「不均衡」であるとの意見が聞かれるからである。この贈答慣行をめぐる社会レベルと個人レベルでの見解の相違は、どのように説明されるべき問題であろうか。これは、報酬を期待せずに価値あるものを贈与するという、地位の異なる二者間の贈与、交換における優位者のもつ社会的属性である〔ブラウ　一九七四、九四－九五〕との解釈もできよう。しかし、筆者は、そのズレを当事者以外の第三者からの間接的返礼によって充足されるべき性格のものであるとみなし、弟子をとることによってうる「社会的名声」と結びつけて説明した。また、建築主から贈られる祝儀の性格も、報酬に動機づけられない大工の行為の結果としてうる「社会的評価」の表現であると位置づけた。いずれにせよ、「職人気質」で象徴される、自己完結性の強い大工集団の贈答の把握には、当事者の心理的過程を考慮したうえで、社会的コンテクストとの関連であきらかにする方法が必要である。

文献

有賀喜左衛門　一九六八　「不幸音信帳から見た村の生活―信州上伊那郡朝日村を中心として―」、中野卓・柿崎京一・米地実編『有賀喜左衛門著作集』Ⅴ、未来社、一九九－二五二頁。

―――――　一九七〇a　「親分子分―日本の基礎的社会関係―」、中野卓・柿崎京一・米地実編『有賀喜左衛門著作集』Ⅸ、未来社、三一一－三三三頁。

―――――　一九七〇b　「現代の親分子分」、中野卓・柿崎京一・米地実編『有賀喜左衛門著作集』Ⅸ、未来社、三三四－三四四頁。

別府春海　一九七六　「社交」、梅棹忠夫編『日本人の生活』、研究社、二七一－三〇五頁。

ブラウ、P・M　一九七四　『交換と権力―社会過程の弁証法社会学―』、間場寿一・居安正・塩原勉訳、新曜社。

遠藤元男　一九五六　『職人の歴史―その生活と技術―』、至文堂。

FIRTH, R. 1959 *Economics of the New Zealand Maori*. Wellington, Government Printer.
——— 1967 *Primitive Polynesian Economy*, London, Routledge & Kegan Paul.
GOULDNER, A. W. 1960 The Norm of Reciprocity; A Preliminary Statement. *American Sociological Review*, 25 : 161–179.
服部治則 一九六八 「親分子分関係」、余田博通・松原治郎編『農村社会学』、川島書店、六二－七四頁。
井下理 一九七九 「贈答行動にみる日本人の人間関係についての一考察—贈り物とお礼の第一次調査資料より—」、『年報社会心理学』二〇号、二九－五〇頁。
礒貝勇 一九五九 「大工（木工）」、『日本民俗学大系』5、平凡社、三五－六二頁。
喜多野清一 一九五九 「親方・子方」、『日本民俗学大系』4、平凡社、三五－六二頁。
レヴィ＝ストロース、C 一九七七 『親族の基本横造』上、馬淵東一・田島節夫監訳、番町書房。
MACCORMACK, G. 1976 Reciprocity. *Man*, 11 : 89–103.
マリノフスキー、B 一九六七a 「西太平洋の遠洋航海者」、泉靖一編『世界の名著』59（寺田和夫・増田義郎訳）、中央公論社、五九－三四二頁。
一九六七b 『未開社会における犯罪と慣習』、青山道夫訳、新泉社。
モース、M 一九七三 「贈与論—太古の社会における交換の諸形態と契機—」、『社会学と人類学』I、有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳、弘文堂、二一九－四〇〇頁。
大河直躬 一九七一 『番匠』、法政大学出版局。
大間知篤三 一九六六 「新島若郷の葬儀—『香奠見舞帳』より見たる—」、『民間伝承』三〇巻一号、二〇－二九頁。
SAHLINS, M. D. 1965 On the Sociology of Primitive Exchange. In Michael Banton(ed.), *The Relevance of Models for Social Anthropology*, London, Tavistock, pp. 139–236.
SCHWIMMER, E. 1973 *Exchange in the Social Structure of the Orokaiva*, New York, St. Martin's Press.

社会伝承研究会　一九七三　『親分子分関係と村落組織―社会伝承研究Ⅳ―』。
竹内利美　一九五九　「奉公人・雇い人・徒弟」、『日本民俗学大系』4、平凡社、六三―一〇〇頁。
THURNWALD, R.　1934-35　Pigs Currency in Buin. *Oceania*, 5 : 119-141.
YAMAMOTO, Y.　1976　*The Gift and the Self in Japan*, Unpublished Ph. D. Research Proposal, University of Illinois.
吉田光邦　一九六二　『日本の職人』、角川書店。